

国際漁業連携強化・操業秩序確立事業（拡充）

1 趣 旨

我が国は、周辺諸国等との二国間の漁業協定等に基づき、我が国周辺水域の水産資源の管理等を行っているが、我が国周辺水域において我が国漁業者が安心して操業を行うためには、沖合での操業トラブルを防止するための詳細なルール作りや万が一事故・紛争が発生してしまった場合の処理方法等について、周辺諸国等の漁業者との間においても民間間で協定を結びその解決を図ることが必要不可欠である。

また、我が国遠洋漁船の海外漁場を確保するため、地域漁業管理機関（RFMO）を通じた持続的な資源管理を行うことを基本方針としているが、近年 RFMO とは別の枠組みであるワシントン条約（CITES）などにおいて、商業的海洋生物種の国際取引を規制しようとする動きが強まっている。RFMO を通じた持続的な資源管理を適切に行い、我が国遠洋漁船の操業を確保していくためには、より正確な国際漁業（特に環境保護団体等）の情報収集及び分析等を行うことが必要不可欠である。

平成26年3月31日、国際司法裁判所により南極海鯨類捕獲調査（JARPA II）のための許可の発給を差し控えなければならない旨が判示されたところ、新たな南極海鯨類捕獲調査計画の策定にあたり、国内外の著名な科学者の参加を得るとともに、国際捕鯨取締委員会（IWC）科学委員会のワークショップでの議論、他の関連する調査との連携等により、国際的に開かれた透明性の高いプロセスを確保するとともに、持続的利用支持国の拡大や国際交渉における関係国等との連携強化を図る必要がある。

2 事業内容

(1) 我が国周辺水域の操業の安全及び操業秩序維持確立事業

- ① 操業の安全及び操業秩序を維持確立するため、韓国、中国、台湾との間の民間協定に係る交渉の実施及び交渉を有利に進めるための情報収集等
- ② 事故・紛争防止のための関係漁業者への指導及び解決のための折衝

(2) 国際漁業連携強化事業

我が国漁船の海外漁場での操業を確保するため、国際漁業（主要国の漁業政策、RFMO、環境 NGO、環境保護国及びその影響を受けやすい国等の動向等）に関する情報収集・分析、環境保護国等の影響を受けやすい国への働きかけ、漁業関係者への情報提供

(3) 鯨類資源等持続的利用国際推進事業

我が国の鯨類資源に対する考えを説明するための会合等を国内外問わず開催する。また、今後我が国が調査捕鯨を行うための新たな計画にかかる検討会を行うとともに、関係国に新たな調査計画の理解を得るため専門家を派遣する。

3 交付先及び事業実施主体 民間団体

4 事業実施期間

平成26年度～平成28年度

5 平成27年度概算決定額（前年度予算額）

86,900千円（49,070千円）

6 補助率等 定額

7 担当課

- | | | |
|------------|--------------|-----|
| (1) 水産庁国際課 | 03-3591-3816 | (直) |
| (2) 水産庁国際課 | 03-3591-1086 | (直) |
| (3) 水産庁国際課 | 03-3502-2443 | (直) |

国際漁業連携強化・操業秩序確立事業

【平成27年度予算概算決定額 87(49)百万円】

中韓台の漁業者との民間協議を支援し、我が国周辺水域での操業秩序を維持するとともに、国際漁業に関する情報の収集・分析等により海外漁場での我が国遠洋漁船の操業を確保。さらに、鯨類等の水産資源の利用支持国の拡大と連携強化にかかる取り組みを拡充。

補助対象：
賃金、旅費(国内、国外)、役務費(翻訳)、消耗品等

補助率：
定額

交付先：
国 ⇒
民間団体

事業実施主体：
民間団体



- 我が国の隣接国・地域の漁船の操業問題(日台民間漁業取決めにかかる操業トラブル、中国虎網漁船の操業問題、日韓暫定水域の資源管理問題等)
- 地域漁業機関(RFMO)等における国際交渉、入漁先国の漁業政策の変更等に伴う我が国遠洋漁船の操業への影響

現状・課題

【拡充: 鯨類等の持続的利用支持国の拡大と連携強化】

- 鯨類捕獲調査への国際司法裁判所の判決を受け、国際捕鯨委員会(IWC)等の場で、鯨類資源の利用を否定する国や環境NGOとの間で厳しい議論が想定。
- 今後、鯨類等の水産資源の利用に対する不合理な国際規制の動きが顕在化していくことが懸念。

- 中国、韓国、台湾の漁業者との民間レベルでの操業ルール作り等への支援。
- 国際漁業機関、入漁先国等に関する各種情報の収集、分析及び働きかけ。

国の施策

- 鯨類等の水産資源の持続的利用戦略会議の開催。
- 支持国のさらなる拡大のための関心国への専門家派遣。

- 操業トラブルの未然防止、事故等の円滑な処理等により我が国漁業者の安全操業を確保。
- 海外漁場における我が国遠洋漁船の操業を確保。

効果

- 水産資源の持続的利用支持国の拡大及び国際交渉の場での連携強化。
- 我が国にとって重要な鯨類等の水産資源の利用の確保。

